

教 育 委 員 会 議 事 録

(令和4年度 教育委員会 第3回臨時会)

開会 令和4年11月16日(水)

閉会 令和4年11月16日(水)

午前9時00分

午前10時10分

場所 西宮市役所6階教育委員会会議室

出席委員	教育長 重松 司郎 委員 側垣 一也 委員 長岡 雅美 委員 藤原 唯人 委員 山本 幸夫	欠席委員		
会議に出席した職員	職	氏 名	職	氏 名
	教育次長	藤井 和重	教育企画課係長	瀧井 佑介
	教育次長	漁 修生	教育総務課係長	大寺 修平
	教育総括室長	薩美 征夫		
	参与(人事担当)	八橋 徹		
	参与(教育政策推進担当)	岡崎 州祐		
	学校支援部長	吉田 巖一郎		
	学校教育部長	杉田 二郎		
	教育総務課長	竹村 一貴		
	教育企画課長	原田 博司		
	教育職員課長	秦 淳也		
	学校施設計画課長	谷木 陽介		
署 名	教育長		委員	

付 議 案 件

< 議 題 >

- (審)議案第42号 令和4年度 西宮市一般会計補正予算(第8号)
(12月定例会 教育委員会所管分)に関する意見決定の件 [教育企画課]
- (審)議案第43号 甲陽園小学校長寿命化改修他工事にかかる工事請負契約締結に関する
意見決定の件 [学校施設計画課]
- (審)議案第44号 安井小学校改築電気設備工事にかかる工事請負変更契約締結に関する
意見決定の件 [学校施設計画課]
- (審)議案第45号 令和5年度 西宮市立学校園教職員異動方針策定の件
※非公開 [教育職員課]

< 一般報告 >

- 一般報告① 教育環境保全のための住宅開発抑制に関する指導要綱の地区指定
見直しについて [学校施設計画課]

以 上

傍 聴

0名

重松教育長	<p>ただいまより、令和4年度 第3回 教育委員会臨時会を開催します。</p> <p>議事録署名委員には、長岡委員を指名します。よろしくお願ひします。</p> <p>ここで各委員に確認します。本日は傍聴者がおられません。</p> <p>会議は公開が原則ですが、議案第45号は人事に関する案件、議案第42号から44号、一般報告①は市議会に付議する案件であり、現時点では公表されていないため、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、非公開とします。</p> <p>では、これより審議に入ります。</p> <p>議案第42号「令和4年度 西宮市一般会計補正予算(第8号)(12月定例会教育委員会所管分)に関する意見決定の件」を議題とします。</p> <p>教育企画課長、お願ひします。</p>
教育企画課長	<p>議案第42号「令和4年度 西宮市一般会計補正予算(第8号)(12月定例会 教育委員会所管分)に関する意見決定の件」につきまして、ご説明いたします。</p> <p>まず、資料の3ページ、第1表「歳入歳出予算補正」をご覧ください。</p> <p>上の表は歳入予算で、一番下の合計欄1,741万7,000円を増額し、補正後の額を20億6,295万4,000円とするものです。</p> <p>下の表は歳出予算で、一番下の合計欄3億8,754万7,000円を減額し、補正後の額を231億273万6,000円とするものです。</p> <p>次に、資料の4ページ、第2表「債務負担行為補正」をご覧ください。</p> <p>債務負担行為とは、将来にわたる債務を負担するもので、設定された限度額、期間の範囲内において、債務負担契約の締結を可能とするものです。</p> <p>限度額、期間、内容につきましては、表に記載のとおりです。</p> <p>まず、表1番上、「就学事務システム標準化準備業務」は、国が地方公共団体の住民記録や税などの基幹システムの標準化に取り組んでおり、それに伴い、就学事務の現行システムを調査する業務に係る経費を計上するものです。</p> <p>次の、「学校施設教育環境改善事業」は、令和5年度の児童・生徒の状況に応じて必要となる、教室転用や特別支援学級整備等に係る経費を計上するものです。</p> <p>次の、「安井小学校教育環境整備事業(運動場整備工事)」は、安井小学校の運動場整備工事に係る経費を計上するものです。</p>

次の、「学校施設長寿命化改修事業（甲武中学校）」は、甲武中学校の長寿命化改修事業に伴う校舎等改修工事に係る経費を計上するものです。

次の、「西宮東高校ホール施設管理運営業務」は、西宮東高校ホール管理業務の委託に係る経費を計上するものです。

次の、「山東自然の家指定管理料」は、山東自然の家管理業務の委託に係る経費を計上するものです。

続きまして、6ページをご覧ください。

第4表、歳出補正の明細になっております。

12月補正は、全体をとおしまして、上期までの執行実績や下期の執行見込みに基づく予算残額の減や、契約に係る執行残等の不用額の減、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止や縮小等に伴う不用額の減がほとんどとなっております。

また、給与費につきましては、原則として当初予算では、10月現在の人員から退職予定者を除いた人員に基づいて計上し、12月補正時に現在の人員配置に合わせた予算を計上しております。

それでは、歳出補正につきまして、増額する費目がある事業を中心に、主なものを説明させていただきます。

まず、6ページ上から4番目、項「教育総務費」、目10「事務局費」の「学籍等事務経費」につきましては、先ほど債務負担行為で説明しました自治体システム標準化に係る就学事務現行システム調査業務を、今年度中に開始することに伴う委託料の増と、負担金補助及び交付金の不用額の減との差し引きにより、5万9,000円を減額するものです。

3つ下の「人事関係事務経費」につきましては、会計検査院の指摘を受け、令和2年度のスクール・サポート・スタッフにかかる県補助金の一部を返還することに伴い返還金を増額するものと、令和4年度スクール・サポート・スタッフ配置事業が県による事業ではなく、従来から県補助で配置している1名を除きまして、市の単独事業に変更となったことに伴う不用額、及び産休・育休対象者が見込みより少なかったことに伴う会計年度任用職員報酬等の不用額の減との差し引きにより、8,217万8,000円を減額するものです。

なお、令和4年度スクール・サポート・スタッフ配置事業については、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する予定です。

次に、目15「教育振興費」の「奨学事業経費」につきましては、購入した債券の利率が想定より上回り、歳入が増加することに伴う奨学基金積立金の増と、負

担金補助及び交付金等の不用額の減との差し引きにより、1,138万1,000円を減額するものです。

次、7ページの中ほどです。項「小学校費」、目05「学校管理費」の「小学校管理運営事務経費」につきましては、国の補助金を活用した、学校等における感染症対策等支援事業について、補助額が15%ほど引き上げられることに伴い、各学校へ消耗品費の追加配分を行うための増と、消耗品費の執行残等の減との差し引きにより、582万3,000円を増額するものです。

その下、「小学校維持管理事業経費」につきましては、電気、ガスの単価上昇に伴う電気使用料、ガス使用料の増、及びコロナ禍で学校での電話使用が増えたことに伴う電話使用料の増と、委託料等の執行残の減との差し引きにより、2億7,344万7,000円を増額するものです。

続いて8ページの中ほど、項「中学校費」、目05「学校管理費」の「中学校管理運営事務経費」の118万3,000円の増額と、「中学校維持管理事業経費」の1億4,922万7,000円の増額と、少し飛びまして、1番下、項「特別支援学校費」、目05「学校管理費」の「特別支援学校管理運営事務経費」の51万9,000円の増額、続いて次の9ページの1番上、「特別支援学校維持管理事業経費」の893万2,000円の増額、そして3つ下、項「高等学校費」、目05「学校管理費」の「高等学校管理運営事務経費」の61万8,000円の増額と、「高等学校維持管理事業経費」の3,190万3,000円の増額は、こちらはいずれも小学校と同様に、各学校へ消耗品費の追加配分を行うための増、及び電気使用料、ガス使用料、電話使用料の増と、執行残や不用額の減との差し引きによるものです。

そしてその5つ下です。項「幼稚園費」、目05「幼稚園費」の「幼稚園維持管理事業経費」につきましては、電気、ガスの単価上昇に伴う電気使用料、ガス使用料の増と、委託料等の執行残の減との差し引きにより、123万5,000円を増額するものです。

次の10ページの中ほど、項「保健体育費」、目10「給食費」の「給食管理運営事業経費」につきましては、学校給食課倉庫改修等工事实施に伴う工事請負費の増と、委託料等の執行残、及び使用料及び賃借料等の不用額の減との差し引きにより、317万5,000円を減額するものです。

1つ下、「給食物資購入事業経費」につきましては、食材価格が高騰したことに伴い、食糧費5,580万2,000円を増額するものです。

なお、増額分については、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付

金を活用する予定になっております。

次の「給食施設設備整備事業費」につきましては、学校給食室空調設備設置事業が国の補助対象となったため、令和5年度に実施予定であった事業を前倒しして実施するための工事請負費の増と、その他の工事請負費の執行残、及び不用額の減との差し引きにより、210万8,000円を増額するものです。

歳出補正については以上になります。

次に歳入補正につきまして、主なものを説明させていただきます。

前に戻りまして、5ページをご覧ください。

第3表、歳入補正予算の明細になっております。

まず、表一番上の款40「使用料及び手数料」は、903万6,000円を減額するもので、新型コロナウイルス感染症の影響による、「山東自然の家」利用者数の減などによるものです。

次の款45「国庫支出金」は、9,948万1,000円を増額するもので、国庫補助金の交付決定等に伴い、安井小学校の校舎増改築工事に対する補助金や、歳出でご説明いたしました、学校等における感染症対策等支援事業について、補助限度額が引き上げられること等による増額と、医療的ケアのための看護師配置事業に対する補助金等の減額との差し引きによるものです。

次の款50「県支出金」は、8,451万3,000円を減額するもので、歳出でご説明いたしました、スクール・サポート・スタッフ配置事業が県による事業ではなく、従来から県補助で配置している1名を除きまして、市の単独事業に変更となったことに伴う県補助金の増額、及び県委託金の減額や、新型コロナウイルス感染症の影響により泊数を減少させたことに伴う、自然学校にかかる事業費等の減額との差し引きによるものです。

次の款55「財産収入」は、55万2,000円を増額するもので、購入した債券の利率が想定より上回ったことによるものです。

次の款65「繰入金」は、501万円を増額するもので、学校給食において、食材価格高騰による食糧費の増額分のうち、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象外となる教職員等の給食費分について、基金で対応することによる繰入金の増などによるものです。

表1番下の款75「諸収入」は、592万3,000円を増額するもので、過年度労働保険料還付金が発生することによる増、などによるものです。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>確認ですが、ガス代はそれほどでもないかもしれませんが、電気代がとても上がっています。電気代の価格や支払いについて補足をお願いします。</p>
教育総括室長	<p>学校などでは電力入札をしております、これまでは関西電力の電気代より、かなり割安な金額で契約をしていたのですが、燃料価格の高騰などが原因で、電力入札に応札する業者が1者もなかったという現状がございます。業者が難しい場合には、関西電力にセーフティーネットのような救済措置があり、そこから電気を買うといったことになっております。</p> <p>ただ、燃料価格の変動が月々の電気料金に反映される仕組みになっており、実際これがいつまで続くのか市場等も注視していきたいと思っておりますが、そういうこともあり、高額な増額補正となっているところでございます。</p>
重松教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにはございませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第42号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>次に、議案第43号「甲陽園小学校長寿命化改修他工事にかかる工事請負契約締結に関する意見決定の件」を議題とします。</p> <p>学校施設計画課長、お願いします。</p>
学校施設計画課長	<p>議案第43号「甲陽園小学校長寿命化改修他工事にかかる工事請負契約締結に関する意見決定の件」につきましてご説明します。</p> <p>本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市議会の議決を経る必要がある工事請負契約の締結にあたりまして、市長に対し</p>

	<p>ての教育委員会の意見を、別紙のように決定するものです。</p> <p>別紙につきましては、次の2ページに記載しているとおりで、本工事にかかる工事請負契約締結について、異議はありませんという内容です。</p> <p>次の3ページ目からが、12月議会に提出する議案書の案となっております。</p> <p>本契約の目的は、甲陽園小学校長寿命化改修他工事、契約金額は15億4,000万円、契約の相手方は、三日月建設・国松工務店特定建設工事共同企業体です。</p> <p>工期は令和7年1月31日までで、工事概要は、北棟、中棟、南棟と体育館の長寿命化改修工事、付属棟・外構改修工事、給水設備改修工事となっております。</p> <p>次の4ページに、入札結果を記載しております。</p> <p>記載のとおり応札業者は2者、7月25日に開札し、提示された金額については予定価格以内であり、かつ低入札に関する調査基準価格以上の価格であったので、同日、施工計画評価型総合評価落札方式により決定されたものでございます。</p> <p>次の5ページと6ページが、その共同企業体のそれぞれの企業の経歴表です。</p> <p>7ページが付近の見取図。8ページが敷地内の配置図に工事内容を落とし込んだものとなっております。</p> <p>説明は以上です。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
山本教育委員	<p>長寿命化計画で、甲陽園小がここに出ているのですが、例えば次がどこというような計画は決まっているのですか。</p>
重松教育長	<p>学校施設計画課長。</p>
学校施設計画課長	<p>決まっているのですが、公表はしていません。</p>
重松教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>ほかにはございませんか。</p> <p>よろしいですか。</p>

重松教育長	<p>なければ採決に入ります。</p> <p>議案第43号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認め、原案は可決されました。</p> <p>次に、議案第44号「安井小学校改築電気設備工事にかかる工事請負変更契約締結に関する意見決定の件」を議題とします。</p> <p>学校施設計画課長、お願いします。</p>
学校施設計画課長	<p>議案第44号「安井小学校改築電気設備工事にかかる工事請負変更契約締結に関する意見決定の件」につきましてご説明します。</p> <p>本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市議会の議決を経る必要がある工事請負変更契約の締結にあたりまして、市長に対しての教育委員会の意見を、別紙のように決定するものです。</p> <p>別紙につきましては、次の2ページに記載しているとおりで、本工事にかかる工事請負変更契約を締結することについて、異議はありませんという内容です。</p> <p>次の3ページ目は12月議会に提出する議案書の案となっております。</p> <p>本件は、既に一度、変更契約を締結いたしました安井小学校改築電気設備工事にかかる工事請負契約の議決事項のうち、今回は議案書に記載のとおり、契約金額を変更するために提案を行うものであります。</p> <p>第1回変更後の契約金額は、2億9,722万1,799円ですが、これに対し、今回、第2回変更契約後の契約金額は、3億497万5,121円で775万3,322円の増額となります。</p> <p>変更理由は、工事請負業者より西宮市工事請負契約書第26条第6項のインフレスライド条項に基づく請求があり、工事費を増額する必要が生じたためです。</p> <p>物価の変動に伴い事業契約金額の増額変更が必要となったものです。</p> <p>工事につきましては、その期間中の物価変動に大きく影響を受ける可能性があることから、全庁的な取り扱いとしまして、物価変動に対する条項を設けております。今回の物価変動による契約変更につきましては、本事業の期間中、物価の上昇傾向が続いたため、現契約に規定するインフレスライド条項の定めにより、物価上昇分の増額変更が必要となったものでございます。</p> <p>基本的には、物価変動が1%を超えた場合に適用され、受注者は1%を超えた金</p>

重松教育長	額を請求することが可能となります。 なお、このほかの承認事項である原契約の目的、契約相手方、工期に変更はございません。 説明は以上です。
重松教育長	説明は終わりました。 これより質疑、討論に入ります。 本件にご意見、ご質問はありませんか。
側垣教育委員	様々なところに影響が出てきているのですね。
重松教育長	物価は上がっているのですが、また変更になる可能性はあるのですか。 学校施設計画課長。
学校施設計画課長	この契約は約款上、変更は1回のみとなっております。そのため、この契約においては変更は終わりですが、ほかにも建築工事、機械設備工事などもありますので、そちらにつきましては場合によっては、あり得るという状況になっております。
重松教育長	ということは、基本的には1回しか変更はできないということですか。
学校施設計画課長	はい、この物価上昇に関しての変更は1回が基本となっております。
重松教育長	ということは、次の変更はないということですね。
藤原教育委員	これは定め方としてインフレ、つまり物価上昇が起きたときに上げるということは、逆に物価が下落したときは下がるということですか。
学校施設計画課長	おっしゃるとおり、下落しましたら変更することは可能という取り決めになっております。
重松教育長	ほかには意見ございませんか。

<p>重松教育長</p>	<p>よろしいですか。 では、なければ採決に入ります。 議案第44号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。 (異議なし) 異議なしと認め、原案は可決されました。 次に、一般報告①「教育環境保全のための住宅開発抑制に関する指導要綱の地区指定見直しについて」を議題とします。 学校施設計画課長、お願いします。</p>
<p>学校施設計画課長</p>	<p>一般報告①「教育環境保全のための住宅開発抑制に関する指導要綱の地区指定見直し」について、ご説明します。 資料の1ページをご覧ください。 まず概要についてご説明します。 本市では、共同住宅等の住宅開発に伴い、一部の学校で教室不足や運動場不足が生じるなどの課題が生じています。良好な教育環境を保全するため、児童・生徒の受入が困難又は困難となることが予測される学校区を公表するとともに、一定規模以上の戸数を有する共同住宅等の住宅開発に対して、延期や中止、計画の変更などを求める指導要綱を定めております。教室不足や校区内の開発可能な土地の状況等により、「予測地区」、「監視地区」、「特別監視地区」、「準受入困難地区」、「受入困難地区」の5段階の地区を指定し、協力を要請しています。 地区指定については、児童数推計等に基づいた今後の教室不足などの状況を勘案し、年に2度見直しを行っており、このたび、令和4年度後期推計に基づき見直しました。 12月市議会で所管事務報告し、12月末もしくは1月にホームページ等で公表し、令和5年4月1日から施行する予定です。 続きまして、地区指定の定義は表にあるとおりです。 今回の見直しは緩和のみで、予測地区の1校を指定解除、準受入困難地区の4校を特別監視地区に指定したいと考えております。 続きまして、2ページをご覧ください。 今回の見直しについて学校区ごとに説明いたします。 まず高木小学校区についてご説明します。</p>

①の児童・学級数の推移については記載のとおりです。

②の学校施設の状況と対応についてご説明します。

高木小学校につきましては、過大規模校の解消のため、平成28年4月に高木北小学校を新設しました。高木小学校は現在23学級であり、今後6年間で3学級、73名が減少する見込みです。既存校舎で最大36学級までは対応可能です。

現時点で、教室配置や必要教室を勘案し適切と考えられる学級数である25から27学級以下となっており、今後も学級数は減少傾向であることから、今回の見直しで1段階緩和し、「準受入困難地区」から「特別監視地区」に指定したいと考えております。

続きまして、高木北小学校区についてご説明します。

3ページをご覧ください。

児童・学級数の推移につきましては、記載のとおりです。

学校施設の状況と対応についてご説明します。

高木北小学校は平成28年4月に開校しました。現在は19学級であり、今後6年間で1学級、118名減少する見込みです。既存校舎で最大26学級までは対応可能です。

現時点で、教室配置や必要教室を勘案し適切と考えられる学級数である22から24学級以下となっており、今後も学級数は減少傾向であることから、今回の見直しで1段階緩和し、「準受入困難地区」から「特別監視地区」に指定したいと考えております。

参考としまして、高木小学校と高木北小学校の児童が進学する瓦木中学校の状況を記載しておりますので、こちらをご覧ください。

続きまして、香櫨園小学校区についてご説明します。

3ページから4ページをご覧ください。

児童・学級数の推移は記載のとおりです。

4ページをご覧ください。

②の学校施設の状況と対応についてご説明します。

香櫨園小学校は現在30学級であり、今後6年間で6学級、224名減少する見込みです。令和元年7月に新校舎が竣工し、最大36学級までは対応可能です。

現時点で、教室配置や必要教室を勘案し適切と考えられる学級数である30から32学級以下となっており、今後も学級数は減少傾向であることから、今回の見直しで1段階緩和し、「準受入困難地区」から「特別監視地区」に指定したいと考えております。

重松教育長	<p>続きまして、安井小学校区についてご説明します。</p> <p>児童・学級数の推移は記載のとおりです。</p> <p>学校施設の状況と対応についてご説明します。</p> <p>安井小学校は現在23学級であり、今後6年間で学級数は同数であるものの、児童数は40名減少する見込みです。安井小学校は現在、校舎改築工事を行っており、令和5年3月の新校舎竣工後は、最大32学級までは対応可能です。</p> <p>また、教室配置や必要教室を勘案し適切と考えられる学級数は26から28学級以下です。</p> <p>現時点で、適切と考えられる学級数を下回っていることから、今回の見直しで1段階緩和し、「準受入困難地区」から「特別監視地区」に指定したいと考えております。</p> <p>続きまして、5ページをご覧ください。</p> <p>苦楽園小学校区についてご説明します。</p> <p>児童・学級数の推移は記載のとおりです。</p> <p>学校施設の状況と対応についてご説明します。</p> <p>苦楽園小学校は現在18学級であり、今後6年間で2学級、106名減少する見込みです。既存校舎で最大21学級までは対応可能です。</p> <p>現時点で、教室配置や必要教室を勘案し適切と考えられる学級数である17から19学級以下となっており、今後も学級数は減少傾向であることから、今回の見直しで「予測地区」の指定を解除したいと考えております。</p> <p>最後の6ページに、変更後の地区指定の状況を記載しておりますのでご覧ください。</p> <p>説明は以上です。</p> <p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>気になっていることがあります。苦楽園小学校の校区に今問題が起こっている大丸地区は入っているのですか。</p>
学校施設計画課長	<p>おっしゃるとおりです。</p>

重松教育長	<p>地区内で道が陥没したりしていても、市としては私有地のため工事ができないということです。工事などによって問題が解決すると子供が増える可能性もあり、今回は地区指定から解除されていますが、また状況が変わってくることもあるかと思いい気にかけています。</p> <p>私からは以上です。</p> <p>ほかにはございませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>なければ一般報告①を終了します。</p> <p>次に、議案第45号「令和5年度 西宮市立学校園教職員異動方針策定の件」を議題とします。</p> <p>教育職員課長、お願いします。</p> <p>(非公開)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>以上で予定されていた議題は全て終わりました。</p> <p>ここで委員の皆さんに、小中連体を視察していただいた感想をお聞かせ願えたらと思います。よろしくお願いします。</p>
側垣教育委員	<p>本当に久しぶりに甲子園球場で開催されて、スタンドで子供たちが拍手している姿や、グラウンドで生き生きとした子供たちの姿を見て、躍動しているなという雰囲気を受けました。やはり西宮の子供は甲子園で、甲子園の土を踏んでやらなきゃいけないなと思いましたし、各校の応援も自分たちの学校ということで、大きな拍手も出ていましたし、西宮の象徴だなと思っています。</p> <p>余談ですが、テレビ番組を見ていたら、あいみょんともう一人西宮出身の方が出ていて、小連体、中連体の話をしていましたので、また注目を浴びるのではと思いました。</p> <p>藤原委員とも観覧しながら話をしていたのですが、準備が大変で、準備のノウハウなどそういうことも何年か途切れると、それを次にどうつなげていくのかということも、先生方も大変だなと思います。やはり毎年できるような形で、続けばなという話もしていました。</p> <p>本当に皆さん、準備ありがとうございました。</p>

長岡教育委員	<p>小連体も中連体も両日ともいいお天気で、とてもよかったですと思います。</p> <p>特に誓いの言葉が児童も生徒の方も、すばらしくて感動しました。</p> <p>それと徒手体操ですが、これはコロナバージョンなのでしょうか。それとも特に規制はなく、やってらっしゃるのでしょうか。</p>
学校教育部長	<p>今回は団体徒手体操という名前に変えました。今までの徒手組み立て体操から、ある程度危険度を考慮しながらということで段差を低くしたり、安全への配慮が全ての演技の中に埋め込まれています。</p>
長岡教育委員	<p>ということは、コロナの対応ということではなくて、全面ということですかね。小学校の方ですが、とてもよかったですと思います。組体操のようなことはやっていらっしゃいましたが、段こそ高くはなかったですが、もうあれで十分というか、非常にいい演技だったなと見ていて思いました。ありがとうございました。</p>
藤原教育委員	<p>私は都合により中学校の方だけ参加させていただき、閉会式の手前ぐらいまでいさせていただきました。</p> <p>側垣委員からもご指摘があったように、本当に準備が大変だと思いますので、毎年やらないとそのノウハウは継承されていかないということがあると思いますので、今回できて本当によかったと思います。ありがとうございます。天候にも恵まれてよかったと思います。</p> <p>あと、基本皆さんもうマスクを外してやっていたので、日常を戻していくきっかけになればいいなと思っています。</p> <p>長岡委員からご指摘のあった徒手体操の件なのですが、かねて私は、垂直方向に伸びていくということに対して、否定的な見方をしておりました。けれども一方で垂直方向に伸びたいという要請もあるというふうに伺っておりまして、今回、中3の徒手体操を拝見したのですが、その調整点、その調整の結果としては一つの到達点に至ったのかなと思いました。安全面とそういう難度の調整の観点からこういうことになったのかなと思いました。</p> <p>そうではなくても、ほかの中3の男子以外は、マスゲーム的な演技をやっておりまして、それは見ごたえもありますし、観客席から大きな拍手が起こっていました。あれは演じている子供たちにとっては、非常に達成感というか優越感というかそういうことを感じられるきっかけになったと思いますので、垂直方向ではなく水平方向に広がる演技でも十分なことはできるのかなと思います。</p>

<p>山本教育委員</p>	<p>あと最後に1点、吹奏楽部が演奏できなかったのは少し残念なので、来年からはここも戻していけたらなと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>私は都合で小連体だけ見させていただきました。</p> <p>ちょうど私が学校教育課長をしているときに甲子園の改修がありまして、2年間この大会がなかったんですね。そのときその引き継ぎのノウハウが、つながるかどうかがすごく心配されました。今回も本当にそこは大変だったと思うのですが、校長会と市教委がしっかりと連携を取ってされたということを知っています。ノウハウが引き継がれたということで、すごくよかったなと思います。</p> <p>それから、演技のことでいきますと、簡素化とかコロナのこともあったのだろうと思います。ファンファーレ隊、みやっこおどり、PTAの演技が今回はなかったですが、時間的には11時から2時までの3時間で、ちょうどいい時間とも感じました。前は小連体は10月の末ぐらいにしていました。ただ甲子園の関係で、甲子園球場で日本シリーズが行われていたら、ということも考慮し、10月中は難しいということで、11月の10日前後に変更されたのです。ですから寒い時期の開催ということが、すごく心配されたのです。前は10時ごろ開始だったと思うのですが、今回は11時から2時の、ちょうど暖かくなる時間でちょうどいいと思いました。それから皆さんからもありましたが、演技も団体徒手もとてもよかったなという気がします。垂直方向に高く、というのもあるのですが、2段ぐらいのそういう要素も取り込みながら、非常に内容も充実していたと思います。コロナがおさまったときに復活するものと、このまま行くものをトータルで考えられるのですが、今回の内容をベースに考えればいいのでは、と思いました。</p> <p>以上です。</p>
<p>重松教育長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>最後に私の方からです。本当に久しぶりの小連体、中連体で子供たちの生き生きとした姿を見ることができて、やってよかったと非常に感じました。</p> <p>練習もおそらく全体ではなかなかできなかったと思うのですが、隊列を組んでの動き方など、本当によくできているなと感心しました。</p> <p>これは子供たちが意欲をもって取り組んだという結果だと思いますので、今後もこれを基にして、プラスアルファする形でやっていけたらいいのではないかと思います。</p>

っています。

またリレーなども、それぞれの学校の一生懸命な応援もすごかったですし、一位でなくても最後には拍手があったので、良い雰囲気を感じました。

一つ気になったのは、中学校の1，500メートルです。男子は1周差はつきませんでした。女子は1周半、2周近く離れていました。それぞれ学校の代表として出ているので、これだけ差が開くことに驚きました。どのようにしてその選手が選ばれてきているのかが少し気になりました。

それぞれの学校で行っていることなので、それについて注文を付けるつもりはありませんが、子供たちが楽しみながら取り組んでくれていると思っています。

私からは以上です。

では、これで全て終わりましたので、第3回の教育委員会臨時会を閉会します。

ありがとうございました。

(終了)